

知っていますか？

契約自動車に乗っている人のケガの補償について

～ THE クルマの保険とSGP補償の違い～



まずご加入していただきたいのは人身傷害保険です！
(※THE クルマの保険は必須加入)

人身傷害と搭乗者傷害はどちらも
運転者+車に乗っている人のケガを補償します。

お支払いする保険金

実際の損害分を補償

人身傷害保険

損害保険金

入院・通院された場合	治療費などの実費	+	休業損害 働けない間の収入	+	精神的損害	など
後遺障害を被られた場合	治療費などの実費	+	逸失利益 労働能力を喪失したことにより失った将来の収入	+	精神的損害	将来の介護料 など
お亡くなりになった場合	治療費などの実費	+	逸失利益 お亡くなりになったことにより失った将来の収入	+	精神的損害	葬儀費用 など

さらに充実！
上乘せ補償！

THE クルマの保険の場合

入通院定額給付金

入通院日数が5日以上となった場合、あらかじめお選びいただいた金額（10万円または20万円）をお支払いします。

ご注意

他の保険契約等によって既に支払われた保険金がある場合は、その額を差し引いて保険金をお支払いします。

入院生活サポート費用保険金

事故発生日からその日を含めて180日以内の期間を対象として、入院時の病室でのご本人の身の回りのお世話などのために利用したヘルパー費用（日額15,000円限度）をお支払いします。

SGPの場合

搭乗者傷害特約(日額払)

医療保険金は、事故発生日からその日を含めて180日以内の期間を限度に、医師の治療が必要と認められない程度に治った日までの治療日数に対し、1日につきご契約の入院保険金日額・通院保険金日額をお支払いします。ただし、通院治療日数は90日を限度とします。

SGP⇒THE クルマの保険の切替提案は、搭乗者傷害特約を入通院定額給付金に読み替えてプランをご案内しております。



「THE クルマの保険」は「個人用自動車保険」、
「SGP」は「一般用自動車保険」のペットネームです。

補償内容をご確認のうえ、プラン選択をしてください。ご不明な点があればお問い合わせください。

すべての契約に付いています

SGPとTHE クルマの保険の違い

割引・特約等	SGP	THE クルマの保険
年齢条件	全年齢 / 21 歳以上 / 26 歳以上 ※貨物車は年齢条件なし	全年齢 / 21 歳以上 / 26 歳以上 / 35 歳以上
運転者限定割引	本人・配偶者限定 (6%) ※貨物車は運転者限定割引なし	本人・配偶者限定 (6%), 本人限定 (7%)
ゴールド免許割引	×	12% 割引 (自動適用)
65 歳以上優良割引	×	3% 割引 (自動適用) ※ご契約の等級が 20 等級事故有係数適用 期間 0 年で、ご契約期間の初日における 記名被保険者の年齢が 65 歳以上である 契約に適用
搭乗者傷害日額払	○	×
入院生活サポート 費用保険金 (入院中の病室でのヘルパーサービス)	×	すべての契約に付帯
保険料	免許の色, 使用目的は 保険料に影響しません	設定する記名被保険者の免許の色, 使用 目的により保険料が変わります 【保険料イメージ】 免許の色 安 ゴールド < ブルー or グリーン 高 使用目的 安 日常・レジャー < 通勤・通学 < 業務 高

○ … オプションでご選択いただくことができます

×

THE クルマの保険に切替される方

ポイント
1

年齢条件で 35 歳以上が設定できるか確認しましょう。

⚠️ 設定できる場合は申込書の訂正を忘れずに！

ポイント
2

保険始期日時時点で有効な運転免許証の色を確認しましょう。

⚠️ 免許証の更新が近い場合は更新ハガキの確認を！

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

取扱
代理店

 アイシン開発株式会社 保険事業本部
AISIN DEVELOPMENT Co.,Ltd.

〒448-8525 愛知県刈谷市相生町 3-3 富士ビル 3F

<http://aisin-hoken.jp/>

TEL 0120-27-8708 平日(8:30~17:30) FAX 0566-24-3801

お客さまからのお問い合わせ、お申込みいただいた内容を正確に把握するために通話録音を
させていただきます。あらかじめご了承ください。

[引受保険会社] 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社
この自動車保険契約は団体により幹事保険会社の異なる共同保険となっております。このご案内は概要ですので、詳細については取扱代理店・引受保険会社
までお問い合わせください。

※団体扱割引増引率はアイシングループ団体自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。団体扱割引 38%は、ご契
約期間の初日が 2018 年 7 月 1 日から 2019 年 6 月 30 日までのご契約に適用されます。団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者
が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

SJNK18-12773 2018/12/28